

株式会社JCU

証券コード：4975



第58回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成30年6月27日（水曜日）
午前10時（受付開始は午前9時30分）

開催
場所

東京都台東区東上野四丁目8番1号
TIXTOWER UENO 16階
当社本店会議室

決議
事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

議決権行使書返送期限

平成30年6月26日（火曜日）
午後5時30分まで



目次

(頁)

第58回定時株主総会招集ご通知	1
-----------------	---

〔株主総会参考書類〕

第1号議案 定款一部変更の件	3
第2号議案 取締役9名選任の件	5
第3号議案 監査役1名選任の件	11

〔提供書面〕

事業報告

1. 企業集団の現況	12
2. 会社の現況	21
3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況	29
4. 会社の支配に関する基本方針	33
5. 剰余金の配当等の決定に関する方針	39

連結計算書類

連結貸借対照表	40
連結損益計算書	41
連結株主資本等変動計算書	42

計算書類

貸借対照表	43
損益計算書	44
株主資本等変動計算書	45

連結計算書類に係る会計監査報告	46
-----------------	----

計算書類に係る会計監査報告	47
---------------	----

監査役会の監査報告	48
-----------	----

証券コード 4975
平成30年6月9日

株主各位

東京都台東区東上野四丁目8番1号

株式会社 JCU

代表取締役会長兼CEO 小澤 恵二

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時（受付開始は午前9時30分）
2. 場 所 東京都台東区東上野四丁目8番1号
TIXTOWER UENO 16階 当社本店会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第58期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.jcu-i.com/>)に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.jcu-i.com/>)に掲載させていただきます。
- 当日はクールビズにて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
(1) 金属・プラスチック等の表面処理装置および機器の設計、製造および販売ならびに金属・プラスチック等の表面処理用薬品の製造および販売	(1) (現行どおり)
(2) 産業排出物処理用装置および機器の設計、製造および販売ならびに同排出物処理用薬品の製造および販売	(2) (現行どおり)
(3) 給水・用水の処理装置および機器の設計、製造および販売ならびに給水・用水の処理用薬品の製造および販売	(3) (現行どおり)
(4) 前各号に関連する材料の製造および販売	(4) (現行どおり)
(5) 第1号から第3号までに記載する装置および機器の設置工事	(5) (現行どおり)
(6) 第1号から第3号に記載した以外の有機および無機の化学工業薬品（肥料および農薬を除く。）の製造および販売	(6) (現行どおり)
(7) 水質分析および化学分析ならびに環境生態調査業務	(7) (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
(8) 機能性化粧品およびその原料ならびに医薬部外品の製造、受託製造、販売および輸出入	(8) (現行どおり)
(9) 電気工事(発電設備、変電設備、送配電設備および構内電気設備などの工事)の設計、監督、施工および請負	(9) (現行どおり)
(10) 太陽光による発電および売電事業	(10) (現行どおり)
(11) ミネラルウォーター等飲料水の製造・販売および輸出入	(11) (現行どおり)
(新 設)	<u>(12) 農作物の栽培、製造、加工、販売、保管および輸出入</u>
(新 設)	<u>(13) ワイン等の酒類の製造および販売</u>
<u>(12)</u> 前各号に付帯関連する一切の業務	<u>(14)</u> (現行どおり)

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）は任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <p>お<small>ざわ</small> 澤<small>けい</small> 恵<small>じ</small> 二 (昭和25年10月11日生)</p>	<p>昭和49年4月 当社入社 平成11年4月 大阪支店長 平成14年1月 営業推進統括部長 平成16年9月 執行役員経営企画室長 平成19年6月 取締役常務執行役員管理本部長 平成20年6月 専務取締役専務執行役員管理本部長 平成21年6月 取締役副社長管理本部長 平成22年6月 代表取締役社長兼COO 平成26年6月 代表取締役副会長 平成28年2月 代表取締役会長兼CEO（現任）</p> <p><重要な兼職の状況> JCU（上海）貿易有限公司董事長 台湾JCU股份有限公司董事長 JCU KOREA CORPORATION代表理事 JCU（深圳）貿易有限公司董事長 櫻麓泉（上海）国際貿易有限公司董事長 JCU表面技術（湖北）有限公司董事長</p>	86,056株
	<p>（取締役候補者とした理由）</p> <p>小澤恵二氏は、営業および管理部門の要職を歴任し、平成21年には副社長、平成22年には代表取締役社長兼COOに昇任、平成28年2月には急逝いたしました粕谷佳允氏の後を継いで代表取締役会長兼CEOに就任いたしました。経営者としての豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
2	<div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">再任</div> <p style="text-align: center;">きみ づか りょう いち 君 塚 亮 一 (昭和30年8月28日生)</p>	<p>昭和57年4月 当社入社 平成12年4月 中央研究所電子薬品統括部首席研究員 平成15年4月 中央研究所長 平成16年9月 執行役員中央研究所長 平成19年4月 執行役員総合研究所薬品開発研究所長 平成20年6月 取締役常務執行役員総合研究所長 平成22年6月 常務取締役常務執行役員総合研究所長 平成23年6月 専務取締役専務執行役員総合研究所長 平成26年4月 代表取締役副社長 平成26年6月 代表取締役社長兼COO 平成29年4月 代表取締役社長兼COO兼CTO 平成30年4月 取締役副会長（現任）</p> <p><重要な兼職の状況> JCU (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役社長 JCU VIETNAM CORPORATION代表取締役社長 JCU CHEMICALS INDIA PVT. LTD. 取締役社長 PT. JCU Indonesia社長</p>	150, 152株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>君塚亮一氏は、長年にわたり当社の研究開発部門を牽引し、卓越した技術や製品の知識を有しております。当社の喫緊の課題は研究開発力の強化であり、経営基盤の中核を成す薬品事業の競争力強化・次世代技術の開発と早期の市場投入を実現に導くうえで適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">木村昌志 (昭和33年2月9日生)</p>	<p>昭和55年3月 株式会社荏原電産入社 平成16年4月 同社プリント回路薬品事業部長 平成22年4月 当社入社 DENSAN統括部長 平成22年8月 JCU (THAILAND) CO., LTD. 副社長 平成25年6月 執行役員 平成28年4月 執行役員経営戦略室長 平成28年6月 取締役常務執行役員経営戦略室長 平成29年6月 専務取締役専務執行役員経営戦略室長 平成30年2月 専務取締役専務執行役員経営戦略室長兼管理本部長 平成30年4月 代表取締役社長兼COO (現任)</p>	4,346株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>木村昌志氏は、中期経営計画 (Next 50 Innovation) のスタートに合わせ、執行体制を一新するため平成30年4月に代表取締役社長兼COOに就任いたしました。経営戦略室長として中期経営計画を策定する作業をリードし、指導力・創造力・経営能力を持ち、豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
4	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">谷野塁 (昭和32年10月2日生)</p>	<p>昭和57年4月 富士機工電子株式会社入社 平成11年6月 同社業務執行役員基板営業本部長 平成21年1月 当社入社 新事業推進統括部長 平成22年3月 新事業営業推進部長 平成24年6月 新規事業本部副本部長 平成26年4月 執行役員新規事業本部副本部長 平成28年4月 執行役員営業本部副本部長 平成28年6月 取締役常務執行役員営業本部副本部長 平成29年6月 常務取締役常務執行役員営業本部副本部長 平成30年4月 専務取締役専務執行役員営業本部長 (現任)</p>	9,278株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>谷野塁氏は、新規事業セグメントの事業活動において中心的な役割を果たし、当社の経営多角化に貢献してまいりました。平成26年には執行役員に就任し、新規事業における責任者として豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
5	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">再任</div> <p style="text-align: center;">おお もり あき ひさ 大 森 晃 久 (昭和40年10月2日生)</p>	<p>平成2年1月 当社入社 平成22年4月 大阪支店長 平成24年6月 経営戦略室長 平成26年4月 常務執行役員経営戦略室長 平成26年6月 取締役常務執行役員経営戦略室長 平成27年4月 取締役常務執行役員 平成28年6月 常務取締役常務執行役員（現任）</p> <p><重要な兼職の状況> JCU INTERNATIONAL, INC. 社長</p> <p>(取締役候補者とした理由) 大森晃久氏は、当社において主に営業部門の要職を歴任し、現在はJCU INTERNATIONAL, INC. 社長を務めております。豊富な営業経験と当社における経営全般の知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	5,844株
6	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">再任</div> <p style="text-align: center;">あらた たか のり 新 隆 徳 (昭和42年5月13日生)</p>	<p>平成18年9月 当社入社 平成21年6月 管理本部経理部長 平成26年4月 常務執行役員管理本部長 平成26年6月 取締役常務執行役員管理本部長 平成27年4月 取締役常務執行役員薬品事業本部副本部長 平成28年4月 取締役常務執行役員営業本部副本部長 平成28年6月 常務取締役常務執行役員営業本部副本部長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 新隆徳氏は、当社において経理部長、管理本部長を歴任し管理部門業務に精通しております。また、国際経験も豊富なことから現在は営業本部において、国内および海外における営業管理の統括を担当しております。経営全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	4,648株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">まつもと じゅんいち 松本 順一 (昭和35年10月30日生)</p>	<p>平成元年9月 当社入社</p> <p>平成19年4月 戦略マーケティング部長</p> <p>平成23年4月 海外事業本部海外事業企画部長</p> <p>平成24年6月 薬品事業本部海外事業推進部長</p> <p>平成26年4月 執行役員生産本部長</p> <p>平成28年6月 取締役常務執行役員生産本部長 (現任)</p>	23,222株
	<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>松本順一氏は、主に営業およびマーケティング部門を牽引し、平成26年には生産本部長として執行役員に就任いたしました。生産部門の責任者として当社の経営に関与することが相応しいことから、引き続き取締役候補者となりました。</p>		
8	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">たかなか まさひこ 高 中 正 彦 (昭和26年8月6日生)</p>	<p>昭和51年10月 司法試験合格</p> <p>昭和54年4月 弁護士登録 (現任)</p> <p>平成17年6月 当社監査役</p> <p>平成26年4月 東京弁護士会会長・日本弁護士連合会副会長</p> <p>平成27年6月 当社取締役 (現任)</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>高中法律事務所所長</p> <p>T&Dアセットマネジメント株式会社社外監査役</p>	—
	<p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>高中正彦氏は、弁護士として企業法務に精通し、「法規制」に関する高い専門性や知見を有しており、当社の社外取締役としても取締役会の適正な意思決定の確保に多大な貢献をされております。これまでの経験や知見および職務実績も踏まえ、引き続き社外取締役候補者として適任であると判断しております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
9	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> ふじ 藤 き やす ひ 木 保 彦 (昭和20年11月27日生)	昭和51年11月 オリエントリース株式会社(現 オリックス株式会社)入社 平成6年2月 同社総務部長 平成6年6月 同社取締役総務部管掌 平成9年8月 同社取締役社長室長 平成11年6月 同社取締役常務執行役員 平成12年4月 同社取締役代表執行役員社長・グループC OO 平成20年1月 同社取締役執行役副会長・グループCF O 平成21年6月 同社相談役 平成25年7月 同社特別顧問 平成28年12月 同社名誉顧問(現任)	6,000株
	(社外取締役候補者とした理由) 藤木保彦氏は、昭和51年にオリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)に入社され、以来審査部門等を歩み、平成12年から同社社長・グループC OO、平成20年から同社副会長・グループC FOを務めております。平成28年からは同社名誉顧問の地位にありますが、我が国トップのリース会社の社長・副会長としての豊富な知見、経験を当社のために大いに活用していただくことが期待されるため、社外取締役候補者いたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高中正彦氏は、社外取締役候補者であります。同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、3年であります。なお、同氏は平成17年6月から平成26年6月まで当社の社外監査役でありました。
3. 当社は、高中正彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。また、藤木保彦氏についても本議案において、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定です。
4. 当社と高中正彦氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。社外取締役候補者である同氏の再任が承認された場合には、当社との間で引き続き当該責任限定契約を継続する予定です。
5. 当社と藤木保彦氏の間では、本議案において同氏の選任が承認された場合には、上記と同様の契約を締結する予定です。
6. 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。上記所有する当社の株式の数は、当該株式分割後の株式数としております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役市川充氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> 市川充 <small>いちかわみつる</small> (昭和35年4月15日生)	平成4年11月 司法試験合格 平成7年4月 弁護士登録(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任) <重要な兼職の状況> リソルテ総合法律事務所パートナー弁護士	—
(社外監査役候補者とした理由) 市川充氏は、弁護士として企業法務に精通し高い見識と豊富な経験を有しております。取締役会および監査役会においても積極的に発言を行っており、引き続き当社の監査体制が維持強化されることを期待し、社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 市川充氏は、社外監査役候補者であります。同氏は現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
3. 当社と市川充氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外監査役候補者である同氏の再任が承認された場合には、当社との間で引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、市川充氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当社グループの業績は、国内および海外における薬品の販売が好調に推移したことにより、大型めっき装置およびプラズマ装置の販売が減少したものの、売上高は231億20百万円（前連結会計年度比11.4%増）となりました。この結果、営業利益は69億48百万円（同26.3%増）、経常利益は69億72百万円（同26.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は49億6百万円（同18.9%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

[薬品事業]

薬品事業におきましては、ハイエンドスマートフォン向けのプリント配線板製造を行う顧客において新工法の量産があったことに加え、中国系スマートフォン向けの需要については高機能化等を背景に堅調に推移したことから、中国、台湾、韓国におけるプリント配線板用めっき薬品の販売が順調に推移しました。中国においては日系自動車の生産および販売が好調であったことから、自動車部品用めっき薬品販売も堅調に推移しました。また、国内の薬品販売においても、電子分野向けを中心に回復基調で推移しました。この結果、売上高は199億25百万円（同18.5%増）、セグメント利益は79億33百万円（同29.5%増）となりました。

[装置事業]

装置事業におきましては、国内および海外において自動車部品向け大型めっき装置案件を獲得したことから、受注高は48億57百万円（同125.3%増）となりました。手持ちの工事契約は増加したものの、製作・据付工事に時間を要することから、売上高は17億68百万円（同19.8%減）、セグメント利益は23百万円（同83.9%減）となりました。なお、受注残高は34億54百万円（同293.0%増）となりました。

[新規事業]

新規事業におきましては、前期好調であったプラズマ装置の受注が減少したことおよび太陽光発電設備の大型案件の受注がなかったために、受注高は4億85百万円（同70.0%減）となりました。受注が減少した影響から、売上高は14億26百万円（同18.0%減）、セグメ

ント損失は1億50百万円（前連結会計年度はセグメント利益19百万円）となりました。なお、受注残高は4億16百万円（同68.9%減）となりました。

（注）セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は484,859千円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度に取得した主な設備

台湾JCU股份有限公司 事務棟および倉庫棟移転	161,305千円
当社 新潟工場 生産設備の改修	59,560千円
当社 総合研究所 実験設備、測定機器の取得	53,772千円
当社 総合研究所、新潟工場 内装および外装改修	41,563千円

③ 資金調達の状況

当期の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 55 期 (平成27年 3 月期)	第 56 期 (平成28年 3 月期)	第 57 期 (平成29年 3 月期)	第 58 期 (当連結会計年度) (平成30年 3 月期)
売 上 高 (千円)	19,803,036	19,818,840	20,760,609	23,120,222
経 常 利 益 (千円)	4,834,205	4,926,381	5,502,127	6,972,320
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,204,781	3,410,844	4,124,845	4,906,132
1株当たり当期純利益 (円)	113.57	120.88	147.55	176.31
総 資 産 (千円)	21,616,245	22,208,207	26,095,388	32,266,334
純 資 産 (千円)	13,633,057	15,704,507	18,457,140	22,996,079
1株当たり純資産額 (円)	480.04	553.75	661.11	823.71

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いております。
2. 平成26年10月1日付、平成29年4月1日付および平成30年4月1日付で、それぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 55 期 (平成27年 3 月期)	第 56 期 (平成28年 3 月期)	第 57 期 (平成29年 3 月期)	第 58 期 (当事業年度) (平成30年 3 月期)
売 上 高 (千円)	12,929,019	11,562,595	13,509,996	14,029,287
経 常 利 益 (千円)	3,568,061	2,824,125	4,272,549	6,111,154
当 期 純 利 益 (千円)	2,618,228	2,178,001	3,593,183	5,112,948
1株当たり当期純利益 (円)	92.79	77.19	128.53	183.74
総 資 産 (千円)	16,805,120	16,788,440	19,993,485	25,329,801
純 資 産 (千円)	10,520,937	11,787,330	14,438,815	18,751,905
1株当たり純資産額 (円)	372.85	417.73	519.06	673.76

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いております。
2. 平成26年10月1日付、平成29年4月1日付および平成30年4月1日付で、それぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
JCU(上海)貿易有限公司	2,700 千米ドル	100.0%	表面処理用薬品・装置の販売
JCU(THAILAND) CO., LTD.	105,000 千タイバーツ	100.0%	表面処理用薬品・装置の製造販売
台湾JCU股份有限公司	56,000 千台湾ドル	100.0%	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU VIETNAM CORPORATION	3,900 千米ドル	100.0%	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU KOREA CORPORATION	6,303,600 千ウォン	100.0%	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU(深圳)貿易有限公司	1,333 千米ドル	100.0% (25.0%)	表面処理用薬品・装置の販売
銀座鈴蘭堂化粧品股份有限公司	71,000 千台湾ドル	100.0% (52.1%)	化粧品の販売
PT. JCU Indonesia	1,200 千米ドル	100.0% (5.0%)	表面処理用薬品・装置の販売
JCU科技(深圳)有限公司	25,000 千人民元	100.0%	スパッタリング装置によるカラーリング加工請負
JCU(北京)貿易有限公司	1,000 千人民元	51.0%	表面処理用薬品の原材料の調達および表面処理用薬品・装置の販売
JCU AMERICA, S. A. DE C. V.	15,000 千メキシコペソ	55.4%	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU INTERNATIONAL, INC.	8,000 千米ドル	100.0%	表面処理用薬品・装置の開発製造販売
JCU CHEMICALS INDIA PVT. LTD.	60,000 千インドルピー	100.0% (0.0%)	表面処理用薬品・装置の製造販売
櫻麓泉(上海)国際貿易有限公司	2,000 千人民元	100.0% (15.0%)	飲料水の販売
JCU表面技術(湖北)有限公司	180,000 千人民元	100.0%	表面処理薬品の製造、販売および分析等技術サービスの提供

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2. 当社の出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 銀座鈴蘭堂化粧品股份有限公司およびJCU(北京)貿易有限公司は現在、清算手続き中であります。
4. JCU表面技術(湖北)有限公司は平成29年11月に設立いたしました。

なお、上記②に記載した重要な子会社を含め連結子会社は16社であり、持分法適用会社は1社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境につきましては、エレクトロニクス市場でスマートフォンの成熟化に伴い、主力製品であるスマートフォン用プリント配線板向け薬品の販売の伸びも鈍化するものと予想されます。一方、自動車向け薬品については、緩やかながら堅調に推移するものと予想されます。

このような状況を踏まえ、収益性・事業効率の向上を意識して、次の50年に向けた経営基盤を構築するため、平成33年3月期を最終年度とする中期経営計画（Next 50 Innovation）を策定し、以下の取り組みを推進してまいります。

① 薬品事業の競争力強化

海外において、プリント配線板向け薬品および自動車向け薬品等の拡販を進めてきた結果、海外の売上比率が7割を超えるまで成長を遂げました。それに伴い、現地で日本国内と同等の技術サポートの要望がこれまで以上に高くなっており、これらに適切に対処することが海外での拡販において重要な鍵となります。この一環として、中国では技術サポート機能を兼ね備えた表面処理薬品の工場を新設し、現地での技術サービス体制を強化してまいります。

② 海外市場でのさらなる成長

市場拡大が見込まれ当社グループがすでに進出しているインドにおいて、市場拡大を見据え新たな需要の獲得を目指すべく、営業体制の構築を図ってまいります。また、これまで拠点のない欧州においては、グローバルサプライヤーとしての地位を築くことを目的に、拠点設置に向けて検討を行ってまいります。

③ 次世代技術開発と早期市場投入

表面処理用薬品の主要市場の一つであるプリント配線板業界は、技術革新のテンポが非常に速く、常に次世代技術の動向を注視し、市場の要求に応えた製品が提供できるよう開発に取り組んでいかねばなりません。これらの要求に対応する表面処理薬品のトップランナーとして、主力製品のさらなる改良・強化に努め、次世代技術として注目される5G（第5世代移動通信システム）や自動運転などに対応した製品を早期に開発し、市場定着させることが重要な課題となります。

④ 攻めの装置事業

当社グループの設立以来の考え方である「装置と薬品の一体販売」に基づき、薬品の研究開発に装置部門が参画することで、薬品だけでは達成できない技術的課題を装置機構の側面から検証し、最高のパフォーマンスを提供する差別化された装置を投入してまいります。また、装置導入顧客へのサポートの一環として、メンテナンス事業を強化し、顧客満足度向上につなげ、サポートを通じた新規案件の発掘を行ってまいります。

⑤ 新市場・新分野への挑戦

当社グループは、近年プラズマ技術を利用したプリント配線板洗浄装置、太陽光発電等の環境関連装置、飲料水等の分野に進出し、経営の多角化を図っております。営業面、技術面の強化を図り、コア事業である薬品と装置に次ぐ第3の柱として、安定的に利益を創出できる事業へ成長させることが重要な課題となります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りたくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業	内容
薬品事業	国内・海外市場における表面処理薬品および関連資材の製造・販売
装置事業	国内・海外市場における表面処理装置等の製造・販売
新規事業	国内・海外市場におけるプラズマ技術を利用したプリント配線板洗浄装置、太陽光発電装置、飲料水等の製造・販売、太陽光発電による売電等

(6) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	東京都台東区
工 場	新潟県上越市
研 究 所	神奈川県川崎市
支 店	大阪支店：大阪府東大阪市、名古屋支店：名古屋市北区
営 業 所	九州営業所：福岡市博多区

② 子会社

J C U (上 海) 貿 易 有 限 公 司	中国 上海市
J C U (T H A I L A N D) C O . , L T D .	タイ チョンブリ県
台 湾 J C U 股 份 有 限 公 司	台湾 桃園市
J C U V I E T N A M C O R P O R A T I O N	ベトナム ハナム市
J C U K O R E A C O R P O R A T I O N	韓国 京畿道安養市
J C U (深 圳) 貿 易 有 限 公 司	中国 広東省 深圳市
P T . J C U I n d o n e s i a	インドネシア プカシ市
JCU 科 技 (深 圳) 有 限 公 司	中国 広東省 深圳市
J C U A M E R I C A , S . A . D E C . V .	メキシコ ハリスコ州
J C U I N T E R N A T I O N A L , I N C .	アメリカ ミシガン州
J C U C H E M I C A L S I N D I A P V T . L T D .	インド ムンバイ市
櫻 麓 泉 (上 海) 国 際 貿 易 有 限 公 司	中国 上海市
JCU 表 面 技 術 (湖 北) 有 限 公 司	中国 湖北省 仙桃市

(7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
薬品事業	482名（11名）	17名増（1名減）
装置事業	25名（0名）	0名（0名）
新規事業	15名（1名）	1名減（0名）
全社（共通）	37名（2名）	1名減（0名）
合計	559名（14名）	15名増（1名減）

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
264名（13名）	5名減（1名減）	42.4歳	12.6年

事業区分	従業員数	前事業年度末比増減
薬品事業	194名（10名）	5名減（1名減）
装置事業	25名（0名）	0名（0名）
新規事業	8名（1名）	1名増（0名）
全社（共通）	37名（2名）	1名減（0名）

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	436,654千円
株式会社三井住友銀行	261,700千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	233,338千円
みずほ銀行（中国）有限公司	103,800千円
株式会社りそな銀行	76,154千円

(注) 平成30年3月31日現在の借入額上位5行の金融機関を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 38,784,000株

(注) 平成30年4月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は、38,784,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 13,915,957株

(注) 平成30年4月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式の総数は、13,915,957株増加しております。

③ 株主数 6,201名

(前事業年度末比 1,322名増)

④ 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	806,800株	5.79%
日本パーカラijing株式会社	454,000	3.26
日本高純度化学株式会社	440,000	3.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	402,800	2.89
荏原実業株式会社	400,000	2.87
株式会社スイレイ	400,000	2.87
JP MORGAN CHASE BANK 380634	375,800	2.70
日本化学産業株式会社	372,000	2.67
THREADNEEDLE INVESTMENT FUNDS ICVC-JAPAN FUND	335,700	2.41
神谷理研株式会社	320,000	2.29
栄電子工業株式会社	320,000	2.29

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. アセットマネジメントOne株式会社およびその共同保有者から、平成30年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）により、平成30年3月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
アセットマネジメントOne株式会社	1,637,200株	5.88%
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	377,000	1.35
合計	2,014,200	7.24

3. 平成30年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。大株主の状況につきましては、当該株式分割前の持株数、持株比率を記載しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	小 沢 恵 二	JCU（上海）貿易有限公司董事長 台湾JCU股份有限公司董事長 JCU KOREA CORPORATION代表理事 JCU（深圳）貿易有限公司董事長 櫻麓泉（上海）国際貿易有限公司董事長 JCU 表面技術（湖北）有限公司董事長
代表取締役社長兼COO	君 塚 亮 一	JCU（THAILAND）CO., LTD. 代表取締役社長 JCU VIETNAM CORPORATION代表取締役社長 JCU CHEMICALS INDIA PVT.LTD. 取締役社長 PT. JCU Indonesia社長
専務取締役 専務執行役員	小 林 幹 司	営業本部長
専務取締役 専務執行役員	木 村 昌 志	経営戦略室長兼管理本部長
常務取締役 常務執行役員	林 伸 治	総合研究所長
常務取締役 常務執行役員	大 森 晃 久	JCU INTERNATIONAL, INC. 社長
常務取締役 常務執行役員	新 隆 徳	営業本部副本部長
常務取締役 常務執行役員	谷 野 星	営業本部副本部長
取常務取締役 取常務執行役員	松 本 順 一	生産本部長
取 締 役	縄 舟 秀 美	電気鍍金研究会名誉会長 大阪府鍍金工業組合顧問
取 締 役	高 中 正 彦	高中法律事務所所長 T&Dアセットマネジメント株式会社社外監査役
監 査 役（常 勤）	中 澤 隆 司	
監 査 役	市 川 充	リソルテ総合法律事務所パートナー弁護士

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
監査役	かさ い せい し 笠 井 成 志	
監査役	しげ た あつ し 重 田 敦 史	株式会社東武ホテルマネジメント代表取締役社長 仙台国際ホテル株式会社代表取締役社長 K Y B株式会社補欠監査役 東京建物不動産販売株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役縄舟秀美氏および取締役高中正彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役市川充氏、監査役笠井成志氏および監査役重田敦史氏は、社外監査役であります。
3. 監査役笠井成志氏は、永年の事業会社における業務経験および経営に関与された経験から、財務および会計に関する相当程度の知識を有しております。
4. 笠井成志氏および重田敦史氏は、平成29年6月28日新たに監査役に就任いたしました。また当事業年度中に以下の監査役の退任がありました。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
ばん みね お 伴 峰 夫	平成29年6月28日	辞任	監査役
たか い おさむ 高 井 治	平成29年6月28日	任期満了	監査役 関東学院大学材料・表面工学研究所副所長 関東学院大学工学部教授 日本ビストンリング株式会社社外監査役

5. 取締役縄舟秀美氏、高中正彦氏および監査役市川充氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 取締役を兼務していない執行役員の地位、氏名および担当は次のとおりであります。
執行役員 萩原秀樹 JCU(深圳)貿易有限公司総経理
執行役員 鈴木智雄 営業本部副本部長
執行役員 今井豊一 生産本部副本部長
執行役員 池側浩文 台湾JCU股份有限公司総経理
執行役員 井上洋二 海外事業統括部副統括部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額
 イ. 取締役および監査役の当期に係る報酬の総額

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	293,320	270,339	22,980	—	—	11
うち社外取締役	9,600	9,600	—	—	—	2
監査役	35,400	35,400	—	—	—	6
うち社外監査役	14,400	14,400	—	—	—	5
合計	328,720	305,739	22,980	—	—	17

(注) 1. 上記には、当期中に退任した監査役2名が含まれております。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、上記のほか使用人兼務取締役の使用人分給与として取締役3名に対し総額22,215千円が支払われております。

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、取締役会規程に基づき経営内容、業績の達成度、個人ごとの業績、役位、責任の実体、従業員給与とのバランス、賞与、退職慰労金相当額等を考慮して行うことを基本方針としており、この方針は取締役会の決議および監査役の協議によって定めております。

上記の方針に基づき、個々の取締役の報酬額につきましては、株主総会で承認された取締役の報酬総額の範囲内において取締役会にて決議しております。また、個々の監査役の報酬額につきましては、株主総会で承認された監査役の報酬総額の範囲内において監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成26年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額500,000千円以内(うち社外取締役分40,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第46回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

また、平成29年6月28日開催の第57回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することを決議いただいております。当該譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、現行の取締役の報酬総額(年額500,000千円)の範囲内にて、年額50,000千円以内と設定しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役縄舟秀美氏は、電気鍍金研究会名誉会長および大阪府鍍金工業組合顧問であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・取締役高中正彦氏は、高中法律事務所所長であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・監査役市川充氏は、リソルテ総合法律事務所パートナー弁護士であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・監査役重田敦史氏は、株式会社東武ホテルマネジメント代表取締役社長および仙台国際ホテル株式会社代表取締役社長であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役高中正彦氏は、T&Dアセットマネジメント株式会社社外監査役であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・監査役重田敦史氏は、KYB株式会社補欠監査役および東京建物不動産販売株式会社社外監査役であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 <small>なわ ふう ひで み</small> 縄 舟 秀 美	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。取締役会において、学識経験者として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 <small>たか なか まさ ひこ</small> 高 中 正 彦	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。取締役会において、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役 <small>いち かわ みつる</small> 市 川 充	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会20回のうち20回に出席いたしました。取締役会および監査役会において、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役 <small>かさ い せい し</small> 笠 井 成 志	就任後開催された取締役会13回のうち13回に出席し、就任後開催された監査役会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会および監査役会において、主に企業経営の経験からの発言を行っております。
監査役 <small>しげ た あつ し</small> 重 田 敦 史	就任後開催された取締役会13回のうち13回に出席し、就任後開催された監査役会14回のうち11回に出席いたしました。取締役会および監査役会において、主に企業経営の経験からの発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称	新日本有限責任監査法人
② 報酬等の額	
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	29,200千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭	29,200千円
その他の財産上の利益の合計額	

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の前期監査実績の分析・評価を行うとともに、今期の監査方針および計画の評価を行った結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、JCU(上海)貿易有限公司、JCU (THAILAND) CO., LTD.、台湾JCU股份有限公司、JCU KOREA CORPORATION、JCU VIETNAM CORPORATION、JCU(深圳)貿易有限公司、PT. JCU Indonesia、JCU AMERICA, S.A. DE C.V.、JCU CHEMICALS INDIA PVT. LTD.、櫻麓泉(上海)国際貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難である場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会における決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、「企業理念」と「行動基準」を定め、それを全役職員に周知徹底させる
 - ロ. 代表取締役会長兼CEOがコンプライアンスに関する総括責任者となり、法務・CSR部がコンプライアンス体制の推進および問題点の把握に努める。
 - ハ. 事業活動または取締役および従業員等に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに相談・通報する窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部および外部通報制度を整備する。
 - ニ. 法務・CSR部は、コンプライアンスの状況を監査する。
 - ホ. 社会秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、所轄官庁および関連団体と協力し毅然とした態度をもってその排除に努める。また、不当要求が発生した場合の対応統括部署は総務部とし、警察、弁護士等とも連携して対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、定められた期間保存および管理する。
 - ロ. 取締役または監査役からの閲覧の要請があった場合、速やかに、本社において閲覧が可能となる場所に保管する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 代表取締役会長兼CEOがリスク管理に関する総括責任者となり、各部門担当取締役とともに、リスク管理体制の整備に努める。
 - ロ. 事業に関するコンプライアンスおよび各種リスクに対し、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
 - ハ. 法務・CSR部は、リスクの管理状況を監査する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況の監督等を行う。
 - ロ. 環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画および単年度の経営計画を策定する。
 - ハ. 取締役の職務権限と担当業務を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社の「企業理念」と「行動基準」に基づき、当社子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行う。
 - ロ. 経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社から適宜報告等を受け、また子会社業務が効率的に行われるよう適切な管理を行う。
 - ハ. 法務・CSR部は、「内部監査規程」に基づき、子会社のリスク管理の状況等子会社に対する内部監査を行う。
- ⑥ 監査役を補助する使用人の体制およびその補助する使用人の独立性の確保ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保
- イ. 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを要請したときは、取締役会は監査役と協議のうえ、職務を補助する使用人を置くとともに必要な協力を行う。
 - ロ. 監査役を補助する使用人はその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役等から指揮命令を受けないこととする。
 - ハ. 当該使用人の人事評価は監査役が行い、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査役の同意を得る。
- ⑦ 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社および子会社の取締役および使用人は、当社グループに重大な損失を与える事項および違法行為や不正行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、「内部および外部通報管理規程」に基づく方法等により、当社の監査役に報告する。
 - ロ. 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な報告を受ける体制をとる。
 - ハ. 当社および子会社は、監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合を行う。
 - ロ. 法務・CSR部は、内部監査の状況報告を、監査役に対しても、定期的および必要に応じて行い、相互の連携を図る。
 - ハ. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - ニ. 監査役は、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。
- ⑨ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- イ. 金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適正に対応するため、代表取締役会長兼CEOが総括責任者となり、法務・CSR部が当社グループの内部統制体制を強化する。
 - ロ. 構築された内部統制体制の適切な運用により、有効かつ正当な評価を受けうる財務報告を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取り組み等

当社は、従前より、当社および子会社の行動規範として、「企業理念」と「行動基準」を定め、取締役および使用人が社会秩序や行動規範を尊重し良識ある企業行動により、社会的責任や企業使命を果たすことを広く浸透させています。

代表取締役会長兼CEOを総括責任者としたコンプライアンス委員会が設置され、必要に応じ運用できる体制を取っており、法務・CSR部は、コンプライアンス委員会の事務局を務めコンプライアンス体制の推進および問題点の把握に努めております。

加えて、法務・CSR部は、内部統制の基本方針に従って、企業グループの内部統制の整備および運用状況の確認を行いました。

② リスク管理に関する取り組み等

経営目標の達成と事業活動に重大な影響をおよぼすリスクを把握し、リスク低減策を策定、万一リスクが顕在化した場合の被害・損害を出来る限り小さくするために必要な備えと訓練を実施しています。

当期はさらにリスクへの対応力を高めるために、親会社における新たなリスクについての調査を実施し、リスク管理委員会にて報告、承認を得ました。

③ 子会社管理に関する取り組み等

当社は、従前より、当社同様子会社の行動規範として、「企業理念」と「行動基準」を定め、コンプライアンスを推進しています。

加えて、法務・CSR部は、期首に策定した内部監査年間実施予定表に基づき、重要な子会社における監査テーマを決め、内部監査を実施しました。

④ 取締役会による監督に関する取り組み等

当社の取締役会は、社外取締役2名を加えた取締役11名の体制にて、定例取締役会および臨時取締役会を開催し、法令または定款その他社内規程に定められた事項を決議するとともに、取締役の職務執行等に関する法令および定款等への適合性、ならびに合理的な経営判断に基づく業務執行の妥当性について監督を行いました。

経営会議においては、上記の取締役に加え、執行役員等も出席し、経営全般に関する事項の討議および決定を行いました。

⑤ 監査役監査に関する取り組み等

監査役は、取締役会、経営会議、リスク管理委員会およびその関連の委員会などの重要会議への出席、工場・研究所などへの往査、重要な事業部門に対するヒアリング、重要な海外子会社調査、取締役との意見交換などを行いました。

会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正を監視しながら、監査計画報告(年次)および会計監査結果報告(四半期レビュー・期末決算毎)の受領ならびに情報交換・意見交換を行うほか、会計監査人の選定に関わる協議も実施しました。

また、社外取締役との合同会議を定期的実施し情報交換および意見交換を行いました。法務・CSR部をはじめとする内部監査部門とは、定期的および必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図りました。

4. 会社の支配に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）の内容は以下のとおりです。

(1) 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているものであり、当社株式の大規模な買付行為や買付提案であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大規模な買付行為や買付提案に応じるか否かの最終判断は、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大規模買付提案の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

そのため、当社取締役会は、大規模な買付行為や買付提案を行う者が現れた場合は、当該大規模な買付等を行う者に買付の条件ならびに買付後の経営方針および事業計画等に関する必要かつ十分な情報を提供させて、当社取締役会の意見または代替案を含めて、大規模な買付行為や買付提案の内容を検討するために必要な情報や十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様から経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、より多くの投資家の皆様に末永く継続して投資いただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、下記①の企業理念を掲げ、下記②

の中期経営計画を実践しております。また、これらと並行して、下記③のとおり、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組んでおります。

① 企業理念

当社は、昭和43年の設立以来、表面処理総合メーカーのリーディングカンパニーを目指し、常に時代の要求に即した研究開発を行い、「薬品と装置」の総合技術によって、めっき工程全般を考慮したお客様の立場に立った提案を続けることで、独自の地位を築いてまいりました。平成15年9月には、株式会社荏原製作所と米国エンソン社との技術提携契約および合弁契約をMBO方式により清算し経営的独立を実現いたしました。これによって世界市場へ自由に参入することが可能となり、以来積極的な海外展開を推し進めてきております。

平成30年に創立50周年を迎えるにあたり、新・企業理念 ” 表面処理技術から未来を創造する ” を制定いたしました。私たちは、創業以来、装飾・防錆めっき技術から発展した様々な表面処理技術の提供で、自動車、エレクトロニクスなどの産業の成長を支えてきました。これからも、長年培った知見と研究・開発力で、新たな表面処理技術を追究し、ものづくりを支え、世界中の人々の豊かな生活に貢献します。

なお、これらを実現していくための精神・考え方・姿勢として、従来の企業理念である「熱と誠」の位置づけを変更し、「JCUスピリット」といたしました。当社全ての役員・従業員は、物事に対しては常に「情熱」をもって当り、人に対しては「誠心誠意」を尽くす、すなわち「熱と誠」の精神をもって日々の仕事に取り組めます。

② 中期経営計画

当社は、平成30年に設立50周年を迎え、収益性・事業効率の向上を意識して次の50年に向けた経営基盤の構築を目指す中期経営計画「Next 50 Innovation」を策定いたしました。中期経営計画策定の基本方針は、次のとおりであります。

- イ. 薬品事業の競争力強化
- ロ. 海外市場でのさらなる成長
- ハ. 次世代技術開発と早期市場投入
- ニ. 攻めの装置事業
- ホ. 新市場・新分野への挑戦
- ヘ. 経営基盤の整備と意識改革

これらの基本方針に沿って、企業価値の持続的向上を図ってまいります。

③ コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組み

当社では、法令その他の規範の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、

変動する社会情勢および経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と経営の健全性の向上を図ることによって、企業価値を高めることを経営上の重要な課題としております。その実現のために、株主の皆様、お客様、従業員、お取引先様、地域社会等、様々なステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、企業規模の拡大に伴い、企業統治に必要な諸機能を一層強化、改善、整備しながら、コーポレート・ガバナンスの強化充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、リスクを未然に防止する社内体制システムを構築し、併せて適時に適切な情報開示を行い、経営の透明性を高めてまいりました。

当社の経営機関制度としましては、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況について監督を行う機関として取締役会、監査機関として監査役会があります。取締役会は社外取締役2名を含む11名の取締役で構成されております。監査役会は社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されており、業務執行についての適法性、妥当性の監査を行っております。さらに意思決定機関を強化するものとして経営会議を設置しております。加えて、執行役員制度を導入しており、業務執行の迅速化と柔軟な業務執行体制を構築しております。

なお、企業の社会的責任の重要性を認識し、社会の持続可能な発展に貢献するために、4つのCSR方針を定めました。

イ. 研究開発型企业として、よりよい製品・サービスを提供し続けます。

ロ. 法令や社会ルールを遵守し、それらを超える社会的な要請にも取り組みます。

ハ. ステークホルダーと適切なコミュニケーションを図り、信頼関係の維持に努めます。

ニ. 経営の透明性を高め、社内の風通しをよくし、公正正大な企業活動を行います。

また、コンプライアンスに関する倫理規範として「行動基準」を定め、周知徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。また、内部および外部通報制度についても体制を構築し運用しております。

当社は、引き続き上記諸施策の推進により、コーポレート・ガバナンスの強化充実を図り、さらなる当社の企業価値、株主共同の利益の確保・向上に繋げてまいります。

以上当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・従業員一丸となって取り組んでおり、これらの取り組みは、上記(1)の会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当初平成20年4月25日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入、その後平成20年6月27日開催の第48回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき継続し、直近では平成26年6月27日開催の第54回定時株主総会の決議により継続しておりましたが（以下「現プラン」といいます。）、平成29年5月26日開催の取締役会において、現プランの一部修正（以下、継続後の対応策を「本プラン」といいます。）したうえで継続することを決議し、平成29年6月28日開催の第57回定時株主総会において、株主のご承認をいただいております。

その概要は以下のとおりです。

① 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

② 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）または、株主が対抗措置を発動することの可否について検討する期間（以下「株主検討期間」といいます。）を設ける場合には、取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

③ 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

また対抗措置をとる場合、その判断について株主検討期間を設定し、当該期間に株主総会を開催し、株主の意思を確認させていただく場合がございます。

④ 対抗措置の客観性・合理性を担保するための制度および手続

対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置いたしました。対抗措置をとる場合、その判断の客観性・合理性を担保するために、当社取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。

⑤ 本プランの有効期限等

本プランの有効期限は、平成32年6月30日までに開催予定の第60回定時株主総会終結の時までとし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jcu-i.com/>) に掲載しております。

(4) 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および東京証券取引所が平成27年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1 - 5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

② 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

③ 株主意思を反映するものであること

本プランは、平成29年6月28日開催の第57回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき継続しており、株主の皆様の意思が反映されております。

また、継続後は本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の意向が反映されます。

④ 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

⑤ デッドハンド型買収防衛策およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年と定めているため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施するとともに、業績の状況に応じて配当性向等を勘案して配当政策を実施することを基本方針としております。内部留保金につきましては、今後の事業活動ならびに経営基盤の強化に有効投資することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

また、会社法第459条第1項の規定に基づき、定款において取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

この基本方針に基づき、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、平成30年5月25日開催の取締役会決議により、1株当たり期末配当金は50円とし、すでに実施済みの中間配当金35円と合わせ、年間1株当たり85円とさせていただきました。また、別途積立金に2,000,000,000円を積み立てさせていただきました。

(注) この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	24,793,649	流 動 負 債	7,076,071
現金及び預金	13,528,085	支払手形及び買掛金	1,796,520
受取手形及び売掛金	7,437,495	電子記録債務	1,518,545
商品及び製品	1,318,175	短期借入金	177,398
仕掛品	285,899	一年内返済予定長期借入金	431,168
原材料及び貯蔵品	415,774	リース債務	17,048
繰延税金資産	654,171	未払法人税等	954,646
その他	1,332,732	賞与引当金	352,980
貸倒引当金	△178,684	工事損失引当金	17,101
固 定 資 産	7,472,685	前受金	686,396
有 形 固 定 資 産	4,191,034	繰延税金負債	98,184
建物及び構築物	2,426,631	その他	1,026,080
機械装置及び運搬具	631,270	固 定 負 債	2,194,183
工具器具備品	472,073	長期借入金	647,749
土地	522,824	リース債務	108,890
リース資産	90,122	退職給付に係る負債	1,137,844
建設仮勘定	48,112	資産除去債務	230,643
無 形 固 定 資 産	50,699	その他	69,056
のれん	1,823	負 債 合 計	9,270,255
その他	48,876	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	3,230,950	株主資本	21,374,607
投資有価証券	2,801,022	資本金	1,191,575
繰延税金資産	83,239	資本剰余金	1,138,544
その他	346,689	利益剰余金	19,044,487
貸倒引当金	△0	その他の包括利益累計額	1,550,941
資 産 合 計	32,266,334	その他有価証券評価差額金	509,994
		為替換算調整勘定	1,040,946
		非支配株主持分	70,531
		純 資 産 合 計	22,996,079
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,266,334

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	23,120,222
売上原価	9,019,192
売上総利益	14,101,029
販売費及び一般管理費	7,152,666
営業利益	6,948,362
営業外収益	110,187
受取利息及び配当金	61,535
受取の家の賃金	24,736
受取のその他	23,914
営業外費用	86,229
支払替の利息	21,205
支為分の法による投資損失	37,932
支為分の法によるその他	14,139
支為分の法によるその他	12,951
経常利益	6,972,320
特別利益	3,610
持分変動利益	16
固定資産売却益	3,594
特別損失	228,638
固定資産売却損	2,810
固定資産除却損	42,854
投資有価証券評価損	182,974
税金等調整前当期純利益	6,747,292
法人税、住民税及び事業税	1,851,837
法人税等調整額	△26,959
当期純利益	4,922,414
非支配株主に帰属する当期純利益	16,282
親会社株主に帰属する当期純利益	4,906,132

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年4月1日 残高	1,176,255	1,124,592	15,433,294	△320,931	17,413,210
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	15,320	15,320			30,640
剰余金の配当			△973,858		△973,858
親会社株主に帰属する当期純利益			4,906,132		4,906,132
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,368			△1,368
自己株式の取得				△149	△149
自己株式の消却			△321,081	321,081	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	15,320	13,951	3,611,193	320,931	3,961,396
平成30年3月31日 残高	1,191,575	1,138,544	19,044,487	-	21,374,607

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成29年4月1日 残高	363,391	613,475	976,867	67,062	18,457,140
連結会計年度中の変動額					
新株の発行			-		30,640
剰余金の配当			-		△973,858
親会社株主に帰属する当期純利益			-		4,906,132
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			-		△1,368
自己株式の取得			-		△149
自己株式の消却			-		-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	146,602	427,471	574,074	3,468	577,542
連結会計年度中の変動額合計	146,602	427,471	574,074	3,468	4,538,939
平成30年3月31日 残高	509,994	1,040,946	1,550,941	70,531	22,996,079

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,368,281	流動負債	4,459,688
現金及び預金	4,706,801	支払手形	212,776
取得手形	868,958	電子記録債権	1,518,545
売掛金	2,551,697	買掛金	483,159
商品及び製品	275,839	一年内返済予定長期借入金	416,818
仕掛品	70,676	リース債権	10,444
原材料及び貯蔵品	292,054	未払金	217,780
前払費用	726,717	未払法人税等	107,398
前払税金資産	54,565	未払費用	639,619
繰上り入金	186,316	前受り金	434,467
未収金	3,580,413	賞与引当金	49,339
貸倒引当金	57,011	工事損失引当金	352,227
固定資産	△2,769	その他	17,101
有形固定資産	11,961,519	固定負債	10
建物	2,591,941	長期借入金	2,118,208
構築物	1,320,434	リース債権	647,749
機械装置	20,784	退職給付引当金	107,499
運搬器具	445,407	退職除却準備金	1,091,822
器具備品	0	長期未払金	203,450
土地	191,369	負債合計	6,577,896
建物	522,824		
建設仮勘定	83,285	純資産の部	
無形固定資産	7,835	株主資本	18,241,911
特許権	37,653	資本金	1,191,575
商標権	7,077	資本剰余金	1,144,224
ソフトウェア	195	資本準備金	1,144,224
その他の資産	30,380	利益剰余金	15,906,111
投資有価証券	9,331,924	利益準備金	50,000
投資会社株	1,947,925	その他利益剰余金	15,856,111
関係会社出資	3,122,416	投資損失準備金	57,243
従業員に対する長期貸付	1,200	特別償却準備金	128,851
長期前払費用	3,944,452	圧縮積立金	292,465
繰上り税金資産	425	別途積立金	9,500,000
差入敷金・保証金	12,757	繰越利益剰余金	5,877,551
貸倒引当金	82,758	評価・換算差額等	509,994
	168,158	その他有価証券評価差額金	509,994
	51,830	純資産合計	18,751,905
資産合計	△0	負債・純資産合計	25,329,801
	25,329,801		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	14,029,287
売 上 原 価	6,678,262
売 上 総 利 益	7,351,025
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,593,569
営 業 利 益	2,757,456
営 業 外 収 益	3,396,764
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,392,024
そ の 他	4,740
営 業 外 費 用	43,066
支 払 利 息	9,617
為 替 差 損	25,034
そ の 他	8,414
経 常 利 益	6,111,154
特 別 利 益	6,012
子 会 社 株 式 売 却 益	6,012
特 別 損 失	9,982
固 定 資 産 売 却 損	249
固 定 資 産 除 却 損	9,733
税 引 前 当 期 純 利 益	6,107,184
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,017,623
法 人 税 等 調 整 額	△23,388
当 期 純 利 益	5,112,948

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
			投資損失準備金	特別償却準備金	圧縮積立金	
平成29年4月1日残高	1,176,255	1,128,904	50,000	33,611	160,952	302,543
事業年度中の変動額						
新株の発行	15,320	15,320				
剰余金の配当						
当期純利益						
投資損失準備金の積立				23,631		
特別償却準備金の取崩					△32,101	
圧縮積立金の取崩						△10,078
別途積立金の積立						
自己株式の取得						
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	15,320	15,320	－	23,631	△32,101	△10,078
平成30年3月31日残高	1,191,575	1,144,224	50,000	57,243	128,851	292,465

	株 主 資 本					評価・換算差額等	純 資 産 計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 資 本 計		
	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			その他有価証券 評価差額金	
平成29年4月1日残高	7,500,000	4,040,993	12,088,101	△320,931	14,072,329	366,485	14,438,815
事業年度中の変動額							
新株の発行			－		30,640		30,640
剰余金の配当		△973,858	△973,858		△973,858		△973,858
当期純利益		5,112,948	5,112,948		5,112,948		5,112,948
投資損失準備金の積立		△23,631	－		－		－
特別償却準備金の取崩		32,101	－		－		－
圧縮積立金の取崩		10,078	－		－		－
別途積立金の積立	2,000,000	△2,000,000	－		－		－
自己株式の取得			－	△149	△149		△149
自己株式の消却		△321,081	△321,081	321,081	－		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			－		－	143,508	143,508
事業年度中の変動額合計	2,000,000	1,836,558	3,818,009	320,931	4,169,581	143,508	4,313,090
平成30年3月31日残高	9,500,000	5,877,551	15,906,111	－	18,241,911	509,994	18,751,905

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社 J C U
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	西	恭	子	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	清	人	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J C U の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J C U 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社 J C U
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	西	恭	子	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	清	人	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J C U の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

株式会社 J C U 監査役会

常勤監査役 中 澤 隆 司 ㊟

社外監査役 市 川 充 ㊟

社外監査役 笠 井 成 志 ㊟

社外監査役 重 田 敦 史 ㊟

以 上

株主総会会場 ご案内図

開催場所

TIXTOWER UENO 16階

〒110-0015

東京都台東区東上野四丁目8番1号

電話番号 03-6895-7001(代表) FAX番号 03-6895-7021(代表)

会場までのアクセス



交通

JR 各線 上野駅 入谷口 徒歩約2分

東京メトロ 銀座線 上野駅 1番出口 徒歩約3分
日比谷線

※駐車場・駐輪場の用意はいたしておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮ください
ますようお願い申し上げます。



当ビル1Fにコンビニエンスストアがございます。



株式会社 JCU

